

補助金調書

補助金名	子どもの食と居場所づくり支援事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部総務企画課 (TEL 711-4170)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	NPO法人等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	4/24(月)～5/19(金)[H29年度] ※時期は年により変動		
(公募の場合) 応募要件	主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくり活動を行う団体				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成28	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくりを行う事業の実施に要する経費の助成を行うことにより、子どもが健やかに育成される環境整備を促進することを目的とする。				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	<p>当該補助金は、主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対して、補助年限を定めて活動経費の一部を助成するものであり、補助金の交付延長が特定の団体を利するものではない。</p> <p>また、平成28年度においては14団体による活動が実施されているが、子どもたちが健やかに育成される環境整備を促進するためには、補助金の交付延長による活動団体の拡充が不可欠である。</p> <p>活動団体の多くは、NPO法人や地域ボランティア団体であり、財政基盤が弱いことから、当該補助金を継続する必要があると認められる。</p>				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>対象経費:活動に関する経費全般(人件費等、一部対象外) 算定方法:対象経費の3分の2を助成(上限額あり)</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件 3,700 千円	(14) 件 (2,342) 千円	件 千円	件 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	交付決定14団体において、子どもへの食事の提供と学習支援や集団遊びなどの居場所づくり活動が実施された。				
補助金交付 による効果	子どもたちに食事と安心して過ごすことのできる居場所を提供する活動への支援や、そのような活動を行う団体の広がりにも寄与していると考えます。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。